

《注意事項》

- ・この届書は被保険者及び被扶養者が住所を変更したときに、事業主を経由して提出してください。
- ・各欄はもれなく詳細に記入してください。
- ・「住所」は住民票の住所を記入してください。

- ・被保険者と被扶養者が同じ住所へ変更する場合は、被扶養者の「住所」の記入は省略できます。その場合は、「被保険者と同居」欄にチェックを入れてください。
- ・被扶養者のみ住所を変更する場合は、被保険者の「住所」の記入は省略できます。
- ・被保険者証やその他の添付書類は必要ありません。被保険者証裏面の住所欄は、被保険者が記入・訂正を行ってください。
- ・被保険者の押印については、署名（自署）の場合は押印は省略できます。